是 正 報 告 書

令和 年 月 日

 この
 長野労働局長
 殿事業の名称

 報告
 所在地

 は
 事業主の職氏名

日

ま

でに

報

告

ഗ

لح

月令和年月日に是正指示された事項について、下記のとおり是正したので報告します。

記

□<u>育児・介護休業則 第7条第4項~6項、第22条の2第2項、第23条第2項</u> **取扱通知書の交付** 当社においては、令和 年 月 日に、□育児休業、□出生時育児休業、□介護休業、 の申出を受けた労働者に対し、別添のとおり取扱通知書を交付しました。

□ <u>育児・介護休業法</u> 第 21 条第 1 項、第 4 項、第 23 条の 3 第 5 項 **個別周知・意向確認の措置** 当社においては、令和 年 月 日に、□ (本人又は配偶者)の妊娠又は出産等の申出 を受けた、□介護に直面した旨の申出を受けた、□ 3 歳になる子がいる、労働者に対し、別添の とおり個別周知、意向確認の措置を行いました。

□ 育児・介護休業法 第21条第3項、第23条の3第6項 意向聴取・配慮

当社においては、令和 年 月 日に、□(本人又は配偶者)の妊娠又は出産等の申出を受けた、□3歳になる子がいる、労働者に対し、別添のとおり意向聴取・配慮を行いました。

□ 育児・介護休業法 第 21 条第 5 項 介護に直面する前の早期情報提供

当社においては、令和 年 月 日に、介護に直面する前の労働者に対して、早い段階 (□40歳に達する日の属する年度の初日から末日までの期間、□40歳に達する日の翌日から 起算して1年間)で、介護休業及び介護両立支援制度等について別添のとおり情報提供を行いました。

□ 育児・介護休業法 第22条第2項、第4項 雇用環境の整備の措置

当社においては、令和 年 月 日に、介護休業及び介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、

- □雇用する労働者に対する介護休業・介護両立支援制度等に係る研修の実施
- □介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- □雇用する労働者の介護休業・介護両立支援制度等の利用事例の収集・提供
- □雇用する労働者に対する介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知の措置を別添のとおり講じました。

□ 育児・介護休業法 第23条第1項 所定労働時間の短縮措置

当社においては、令和 年 月 日に、3歳に満たない労働者が希望すれば利用できる、 所定労働時間の短縮措置(短時間勤務制度)について、別添のとおり就業規則等の規程を整備し ました。

□ 育児・介護休業法 第 23 条の 3 柔軟な働き方を実現するための措置

当社においては、令和 年 月 日から、柔軟な働き方を実現するための措置として、□始業時刻等の変更の措置、□在宅勤務等の措置、□育児のための所定労働時間の短縮措置、□養育両立支援休暇を与えるための措置、□保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与を講じており、別添のとおり就業規則等の規程を整備しました。